

日本行政学会研究奨励賞について

2020年度より、日本行政学会は、優れた研究を表彰することにより研究活動の奨励を図ることを目的として、研究奨励賞を創設しましたが、2022年度も引き続き対象者への選考をします。選考結果を学会ホームページで公表するとともに、受賞者には賞状を贈呈いたします。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインなどでの開催となった場合には、2021年度の選考を参考としつつ、選考の方式を変更する場合があります。受賞者の発表時期と方法については、改めて告知いたします。

分科会での報告とポスター双方を対象としますので、これを機に、積極的な応募がなされることを期待します。対象者は、以下の通りで、これまでよりも広げています。

1. 部門

分科会（公募報告および公募企画を含みます）における報告論文を中心とする分科会報告部門

ポスターセッションにおけるポスターを対象とするポスター部門

なお、同一部門で既に受賞歴がある会員については、対象としないこととします。

2. 対象者

（1）分科会報告部門

日本行政学会の個人会員で、次の①と②のいずれかに該当する者

①博士後期課程在学中の者

②博士の学位取得後、8年未満（なお、産前・産後の休暇、育児休業の期間は除いて計算する）経過の者

（2）ポスター部門

日本行政学会の個人会員である者

2. 授賞数

毎年の研究大会につき、論文部門では一つを原則としますが、ポスター部門では複数の授賞も想定して選考を行います。なお、該当なしとすることがあります。

3. 審査方法

企画委員会ないしは理事長が委嘱した委員が審査を行った結果に基づき、合議により原案を作成し、理事長による最終決定を行います。審査の基準は、①主題の明晰さと新しさ、②研究方法の適切さ、③研究結果の新しさおよび学術的・社会的インパクト、の三点に基づくものとします。なお、分科会報告部門については、関連する既発表の論文等について別途自己申告いただきます。